

—10 万年先までの安全を だれも保証できぬ **放射能ゴミ**(使用済み核燃料) を増やさせないことが、私たち世代の子孫への **責務**です —

## 「敷地内貯蔵」を認めれば、使用済み核燃料(現在4,312ト!)が さらに増え続けます !!

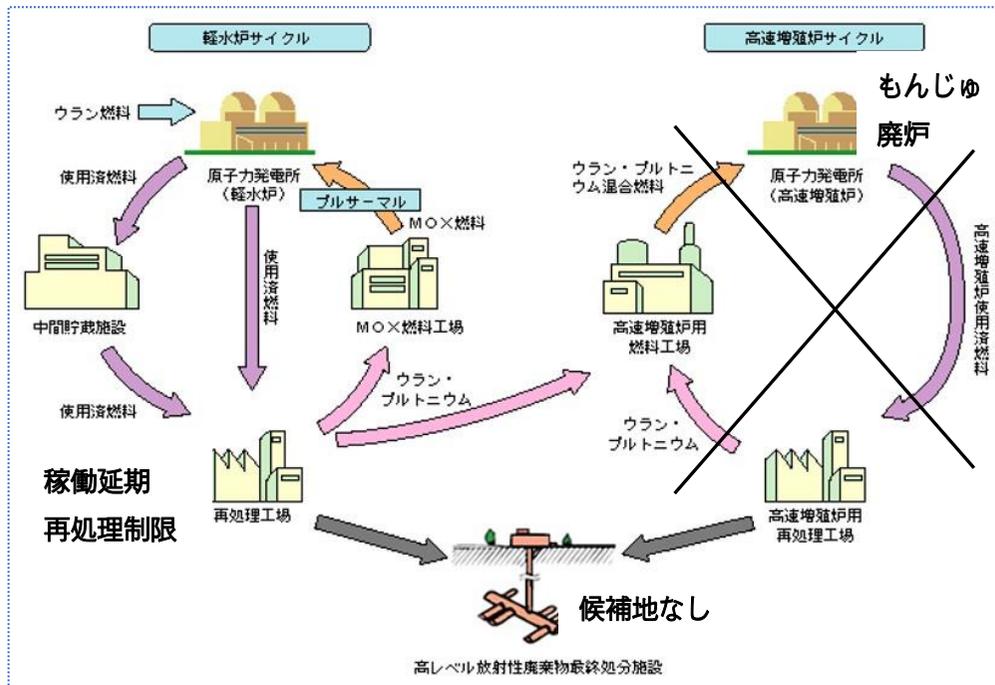
### 中間貯蔵・乾式容器の寿命は たかだか 50 年

再処理が前提の日本の乾式容器は、再処理をせず地層処分が前提の米国のコンクリート容器とは異なり、金属容器で、放射線の遮蔽力が弱く寿命が約 50 年の消耗品です。50 年先には、〈金属ガasketの健全性の問題が生ずる〉〈燃料棒の内圧により被覆管が破損する〉〈ボロンが劣化し臨界防止の能力が低下〉〈レジンなど中性子遮蔽材(エポキシ樹脂)が中性子線照射で劣化〉などの問題が起き、人が近づくと被ばくするため、管理の作業が困難となります。

### 八方ふさがり「核燃料サイクル」— 行き先のない核のゴミ

使用済み燃料の再処理で、プルトニウムと高レベル放射性廃棄物のガラス固化体が生まれます。青森県は 29 年前に、英仏から返還のガラス固化体 2,140 本を 30~50 年の暫定保管で受け入れました。国は「青森県内を最終処分地にしない」と約束しましたが、今も行先はありません。北海道には核のゴミを持ち込ませぬ道条例があり、道知事は寿都町と神恵内村での概要調査にも反対です。最近も、対馬市の市長(自民党)がガラス固化体の受け入れを拒否して再選されました。青森県は、ガラス固化体をさらに年間約 1,000 本(フル操業時)も発生させる再処理工場の稼働をすんなり認めるでしょうか。

### 「核燃料サイクル」の破綻 — 将棋なら「詰んだ」状態です



### 45 トンの余剰プルトニウムが 再処理工場の稼働を制限

日本には原爆材料プルトニウムが 45 トンもあり、国際的懸念から原子力委員会は「プルトニウム量を減らせなければ再処理工場の稼働を制限」の方針です。再処理工場をフル操業すれば 6.6 トン/年ものプルトニウムが生まれ、消費できるのはこの 10 分の 1 程度です。青森への使用済み燃料の搬出が難しいことは、関電が誰よりも承知しているはずですが。

### 「中間」貯蔵のつもりが「永久」貯蔵となるのは自明

再処理工場の稼働が制限されるため、更田(前)規制委員長は、むつ市の中間貯蔵施設について「使用済み核燃料を運び出す先がない状態で、容器の耐用年数に近づく事態を恐れる」と貯蔵の長期化を懸念していました。

昨年、山口県上関町が関電の使用済み燃料の「中間貯蔵」受け入れを表明しました。しかし、県知事は「他県の核のゴミを引き受けるのは過大な負担」と後ろ向きで、調査段階で交付される電源三法交付金(県分)も受け取りません。使用済み核燃料を原発敷地内で貯蔵すれば、それが永久貯蔵になるだろうことは、子供にも理解できることです。

このチラシ費用は 個人のカンパでまかっています。500 円で約 70 戸の家庭に届けられます。

「地震国日本に原発を作るのがまちがい」 元地震学会会長・島崎邦彦

